

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第3号の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

令和8年5月29日

千葉県選挙管理委員会委員長 菊地 秀樹

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	異 動 事 項	内 容		異動年月日
			新	旧	
粕谷 淳子	安藤じゅん子後援会	主たる事務所の所在地	千葉県松戸市北松戸2-18-15	千葉県松戸市上本郷891-3	令和8年4月1日
高木 大輔	高木大輔後援会	公職の種類	県議会議員	市議会議員	令和8年4月21日